

註a — この旨は、18/年10月現在、持
 続して行っている。18ページの下の字裏は、
 <熊本>版のために追加された。また、1
 981年4月段階の大学当局からの退去要
 請に対して、静岡大、熊本大、熊本女子大
 の「自主ゼミ」参加者から強い批評のプレ
 ールが寄せられ、空間性も小さくして其の
 ことになった。

註b — 大学の「授業」の枠を突破する試み
 は、公衆のみなさん「学生」と「教師」の
 固定化、大学=社会に与える一方的承認とい
 う壁の破壊としてもおこなわれつつある。
~~これは~~、たいてい公衆「授業」の「非常勤
 講師」に与りうるし、「給料」を入手しうる
 構造の実現、そのための戦略的準備が、こ
 の「本」の刊行と同時的に進行している。
 この試みが、どのような新しい「テーマ」を
 生み出し、行くか、私たちが「^{全日本刊行会}」に
 取り組む場への応用の出発点としての「生
 む」を感じたい。

註c — この釣束は、この4年間、果てしなく
 伸びた。そのために、私たちは正本「ドイツ
 ツ語の本」>「パンフ」時の「櫻」< >誌
 一に属する資料集一を刊行してきただけ
 である。また「103出版」に「よる」
 版も「¹版」自体の「²版」を転倒する「改訂」版
 になることとなる。

註d — 正本「ドイツ語の本」の「新編」版の
 この個所が、昭和53年5月31日の名古屋
 地裁の公判で被告人側から審理の対象と
 して提起された。

三二版204ページの関連
 個所と共に
 事態の重大さに
 検察官は異議を述べ、裁判長は「報告人の質
 問を制限しようとしたが、理事長への
 証人(ドイツ人の理事長)は被告人の質問
 の正当性に屈倒さず、現場で答弁した「
 ツ語は次のようなものである」と証言し、
 原文とその語句を記し、公判記録に残した。

Bring die Polizei schnell herein!

(意味は、「警察を速く呼んで来てくれ！」で、これは

外から戒衛隊と一緒に現場へ行った証人に、現場にすゝといた副学長=現学長が叫んだ言葉である。)

Ich muß zuerst Taijyo meired

sengen machen. (意味は「私がまず

退去命令を宣言しなければならぬ。」である。)

この「sengen」は、ドイツ語では「焼き払う」であることに注意)

なお、この法廷で証言した理事長は前記の

<二>の英ドイツ語しか明証がなかつた

が、長時間、現場にいた(学長)は、たえずド

イツ語で他の人々、とくに前記の副学長か

ら話しかけた。相談させていた。その過

程の職大なドイツ語の総体を明示せよ、と

いう要求は、しかし元学長の死と、現学長

の証人申請を却下した裁判所によって宙吊

註② — 人事審理とは、刑事裁判、民事裁判

人事院審理をなくし指力による重層的処罰

の構造、さらには私たちをとおへつゝす幻

想領域総体との格闘過程を、詳細に

いつては、正本<ドイツ語の本>→パンフ

時の段、に肉連して、その垂直方向で刊行

されたままの時の段通信の各号を参照し

ていただきたい。

また、<新潟>版と併合的に刊行予定で

あった人事院審理のパンフが不可視のまま

であること、<新潟>で制度を占拠しての

正本の使用が実現されなかったことの意味

は、私たち総体の<内>的テーマとして如

象化し続けねばならなかったらう。その点、

この正本を、けじめで刊行した人たちへの

敬意の表明であると考えたい。

<熊本>版にいつては、1981年6月

に正題の授意を占拠して、<新潟>版を題

介におこなった公開「自主ゼミ」のテーマ

再録コピーと併読して下せよは喜んでいる

註 f — 正本ヤ()版は、冒頭の発刊委
 の註で述べたように、授業・制度の中
 で把握。飛翔させようとするの重要性ではある
 が、それと同時に、この注の表現に出会う
 必要性もまた、その存在を知らずには
 断るに出来ない。大志人の重さを忘
 れず、言葉の上での同様の
 主張は、一般の「本之がま」も
 通うに親之をけしめ、それを直に実現し
 たりしけ大學にきて学ぶ余裕の乏しく、
 夫学斗争以降の過程で、自発的に大學を去
 ったり進退した人々も、ドイツ語→
 註に象徴とする知識の管理方式(重)に、そ
 れをこの場へ、このように変換し、
 そのまゝに何を實現し、
 ている。そして、言葉をその存在
 としての「まがま」こそ和たの作業
 の原動力であることと記しておく。

正本<ドイツ語の本>改訂版への追加

18ページ '81.10.15の<H 2011中のドイツ語>
 の子頁

<熊本>版への註

d (3ページ下から6行目)

学長(日本)

(追加)

e (4ページま(中))

「ドイツ語を重視する」

(この注の「ドイツ語」は「新語」の発刊委に

をい合せる必要あり。『大学新聞』との

掲載の「方法」の公開は、そのま

に訂正する。)